公益財団法人 日本環境協会
エコマーク事務局

2024年05月09日

# エコリカ リサイクルインクカートリッジ

| | | |
|---|---|---|
| 類型名 | ： | インクカートリッジVersion2.2 |
| 類型番号 | ： | 142 |
| 認定番号※ | ： | 19 142 064 （ 16 142 005 ） |
| ジャンル | ： | OA機器・サプライ ＞ インクカートリッジ(再生) |
| 会社名 | ： | 株式会社エコリカ |
| 有効期限 | ： | 2027年07月31日 |

※認定番号の括弧（）内は前認定番号です。前認定番号および前認定番号での下段表示も有効です。

エコマーク商品
再生インクカートリッジ
19 142 064
株式会社エコリカ

※ 実際に商品に表示されているマークとは異なる場合があります。

## 商品の型式・品番など

ECI-C370XLB、ECI-C371XLB、ECI-C371XLC、ECI-C371XLM、ECI-C371XLY、ECI-C371XLGY、ECI-C370B、ECI-C371B、ECI-C371C、ECI-C371M、ECI-C371Y、ECI-C371GY、ECI-C371XL-5P、ECI-C371XL-6P、ECI-C371-5P、ECI-C371-6P、ESP-C370XLB、ESP-C371XLB、ESP-C371XLC、ESP-C371XLM、ESP-C371XLY、ESP-C371XLGY、EC-C371+370/6A、EC-C371XL+370XL/6A、EB-C371XL-5P、EB-C371XL-6P、ECI-C370XLB-3PT、ECI-C371XLC-2PT、ECI-C371XLM-2PT、ECI-C371XLY-2PT、ECH-C371XL-6P、ECH-C371XL-5P

## 主な認定要件

【グリーン購入法適合商品】
・使用済みインクカートリッジにインクを再充填し、必要に応じて消耗部品を交換したカートリッジです。
・使用済みカートリッジの回収およびマテリアルリサイクルのシステムがあります(再使用・マテリアルリサイクル率60%以上、再資源化率95%以上(インクを除く))。
・印刷時に発生する総揮発性有機化合物(TVOC)、ベンゼン、スチレン等は基準値を満たしています。
・インクは、カドミウム、鉛、水銀、六価クロム、ニッケル等の重金属や規制化学物質(規制アゾ着色剤・発ガン性物質など)を使用していません。

## 商品情報※

## お問い合わせ先


| | |
|---|---|
| お問い合せ先 | 株式会社エコリカ |
| 部署名 | 営業部営業企画課 |
| 所在地 | 〒540-0027 大阪府大阪市中央区鎗屋町1-2-9　エムエスシー大阪本社ビル3F |
| 電　話 | 06-4790-2301 |
| FAX | |
| URL | |
| 代表E-mail | |


※「商品情報」および「お問い合わせ先」は、使用契約者から登録＜任意＞されたエコマーク商品情報に基づくものです。